

真空採血管等を使用した採血手順について

平成 17 年 3 月 23 日

平成 17 年 1 月 4 日、厚生労働省より『真空採血管等における使用上の注意等の追加等について』(薬食安発第 0104001 号)の通知が出されました。真空採血管使用については、平成 15 年 11 月 17 日の『真空採血管の使用上の注意等の自主点検等について』(薬食安発第 1117001 号)において「採血針を血管に穿刺したら、採血管を装着する前に駆血帯を外す」とありますが、今回の通知では、改良された製品を使用すれば駆血帯をしたままでの採血が可能になったことが示されています。しかし、通知だけでは内容を把握しにくいいため、このたび日本医療器材工業会から通知解説資料が出されました。

日本医療器材工業会からの通知解説資料(抜粋)

1. 駆血帯を装着したまま採血が可能な組み合わせ
滅菌済み真空採血管、 単回使用採血ホルダー、 耐圧性能を有するゴムスリーブ付き採血針
2. 駆血帯を装着したままの採血はできない組み合わせ
上記 のいずれかひとつでも欠ける場合

関連情報

- 日本医療器材工業会ホームページ内
<http://www.jmed.jp/information/info050318.htm>